

広島県人口移動統計調査規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年五月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第二十七号

広島県人口移動統計調査規則の一部を改正する規則

広島県人口移動統計調査規則（昭和四十年広島県規則第十一号）の一部を次のように改正する。

別記様式第一号中

（ 明治・大正・昭和・平成 ） 年 月
（ 明治・大正・昭和・平成 ） 年 月
（ 明治・大正・昭和・平成 ） 年 月
（ 明治・大正・昭和・平成 ） 年 月
（ 明治・大正・昭和・平成 ） 年 月

を

（ 明治・大正・昭和・平成・令和 ） 年 月
（ 明治・大正・昭和・平成・令和 ） 年 月
（ 明治・大正・昭和・平成・令和 ） 年 月
（ 明治・大正・昭和・平成・令和 ） 年 月
（ 明治・大正・昭和・平成・令和 ） 年 月

に改める。

別記様式第二号中「平成 年 月分」を「令和 年 月分」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の広島県人口移動統計調査別記様式第一号による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。